

事務局_地域福祉課事務

職 種	事務職員<地域福祉の推進に関する業務>
雇 用 形 態	正職員
仕 事 内 容	<p>■ 事務局にて地域福祉の推進に関する業務に従事していただきます</p> <ul style="list-style-type: none"> * 村の御用聞きプロジェクト * 高齢者の見守りを兼ねた配食サービス (週3回) * 高齢者支援としての買い物支援ツアーの催行 (月2回) * 高齢者の居場所づくりを兼ねた村民ふれあい食堂 (月1回) * 行事の企画・運営 * 各種福祉関係団体の事務局 * 生活福祉資金、たすけあい資金の貸付業務 ほか <p>※業務の詳細は面接時にご説明いたします 「変更範囲：法人の定める業務」</p>
賃 金 ・ 手 当	<p>■ 月額 (a+b) : 184,000~214,200円</p> <p>a : 基本給 : 170,000~200,200円 月平均労働日数 (21.5日)</p> <p>b : 定期的に支払われる手当 処遇改善手当 I : 14,000円</p> <p>c : 固定残業代 : なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 通勤手当 : 月額30,000円 (上限あり) ■ 社会福祉士資格手当 : 12,000円 ■ 精神保健福祉士資格手当 : 12,000円 ■ 昇給 : あり (前年度実績 : 2,000~6,000円) ■ 賞与 : あり (前年度実績 : 年3回 計2.9か月分) ■ 賃金締切日 : 月末 ■ 賃金支払日 : 当月21日
労 働 時 間	<ul style="list-style-type: none"> ■ 就業時間 : 変形労働時間制 (1か月分単位) (1) 08時30分 ~ 17時30分 ■ 時間外労働時間 : 月平均1時間 (36協定における特別条項なし) ■ 休憩時間 : 60分 ■ 年間休日数 : 107日 ■ 休日関連 : その他 週休二日制 (月9日。基本的に土日が休日) ■ 6か月経過後の年次有給休暇日数 15日
就 業 場 所	<p>〒018-4401</p> <p>秋田県北秋田郡上小阿仁村沖田面字友倉98 特別養護老人ホーム杉風荘</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ マイカー通勤 : 可 (駐車場あり) ■ 転勤の可能性 : なし
年 齢 ・ 学 歴	不問
必 要 な 経 験 等	あれば尚可 : 介護老人福祉施設等での勤務経験
必 要 な 免 許 ・ 資 格	あれば尚可 : 社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事任用資格
試 用 期 間	6か月 (試用期間中の労働条件 : 同条件)
採 用 人 数	1名 (募集理由 : 欠員補充)
選 考 に かん して	ハローワークからお申し込みください。